

# 平成25年第5回(9月)川南町議会定例会会議録(3日目)

平成25年9月11日(水曜日)

## 本日の会議に付した事件

平成25年9月11日 午前9時00分開会

- |       |   |
|-------|---|
| 日程第1  | 議案第49号 川南町危機管理対策本部条例を定めるについて                    |
| 日程第2  | 議案第50号 川南町子ども・子育て審議会条例を定めるについて                  |
| 日程第3  | 議案第51号 川南町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について |
| 日程第4  | 議案第52号 川南町使用料及び手数料条例の一部改正について                   |
| 日程第5  | 議案第53号 町道路線の廃止について                              |
| 日程第6  | 議案第54号 町道路線の認定について                              |
| 日程第7  | 議案第55号 平成25年度川南町一般会計補正予算(第4号)                   |
| 日程第8  | 議案第56号 平成25年度川南町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)           |
| 日程第9  | 議案第57号 平成25年度川南町漁業集落排水特別会計補正予算(第1号)             |
| 日程第10 | 議案第58号 平成25年度川南町下水道事業特別会計補正予算(第1号)              |
| 日程第11 | 議案第59号 平成25年度川南町介護認定審査会特別会計補正予算(第1号)            |
| 日程第12 | 議案第60号 平成25年度川南町介護保険特別会計補正予算(第1号)               |
| 日程第13 | 議案第61号 平成25年度川南町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)            |
| 日程第14 | 議案第62号 平成25年度川南町水道事業会計補正予算(第1号)                 |
| 日程第15 | 議案第63号 平成24年度川南町水道事業会計利益剰余金の処分について              |
| 日程第16 | 認定第 1号 平成24年度川南町一般会計歳入歳出決算認定について                |
| 日程第17 | 認定第 2号 平成24年度川南町特別会計等歳入歳出決算認定について               |
| 日程第18 | 認定第 3号 平成24年度川南町水道事業会計決算認定について                  |

出席議員(13名)

1番 中津 克司 君	2番 河野 幸夫 君
3番 濱本 義則 君	4番 川上 昇 君
5番	6番 川越 忠明 君
7番 内藤 逸子 君	8番 児玉 助壽 君
9番 米山 知子 君	10番 税田 榮 君
11番 山下 壽 君	12番 徳弘 美津子 君
13番 竹本 修 君	

欠席議員( 林 光政 君 )

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 吉田 喜久吉 君 書記 山本 博 君

---

説明のために出席した者の職氏名

町 長	.....日 高 昭 彦 君	副町長	.....山 村 晴 雄 君
教育長	.....木 村 誠 君	会計管理者・会計課長	.....篠 原 浩 君
総務課長	.....諸 橋 司 君	総合政策課長	.....永 友 尚 登 君
農林水産課長	.....押 川 義 光 君	農村整備課長	.....新 倉 好 雄 君
建設課長	.....村 井 俊 文 君	上下水道課長	.....大 山 幸 男 君
農業委員会 事務局長	.....杉 尾 英 敏 君	教育総務課長	.....米 田 政 彦 君
生涯学習課長	.....橋 本 正 夫 君	税務課長	.....永 友 好 典 君
町民課長	.....黒 木 秀 一 君	環境対策課長	.....三 角 博 志 君
健康福祉課長	.....佐 藤 弘 君	代表監査委員	.....中 村 守 君

---

午前9時00分開会

○議長（竹本 修君） おはようございます。これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしてあるとおりであります。

ここで、税田榮君から発言を求められておりますので、これを許します。

○議員（税田 榮君） 昨日の一般質問で、冒頭で不適切な発言がありましたので、取り消しておわび申し上げます。

以上です。

○議長（竹本 修君） ただいま税田榮君から9月10日の会議における発言について、会議規則第64条の規定により、発言を取り消したいとの申し出がありました。

お諮りします。これを許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹本 修君） 異議なしと認めます。

日程第1「議案第49号川南町危機管理対策本部条例を定めるについて」を議題とします。

質疑はありませんか。

○議員（内藤 逸子君） 第1条で、国民の保護のための措置に関する法律、「国民保護法」という言葉がありますが、中身について説明をお願いします。

○総務課長（諸橋 司君） 内藤議員の御質疑にお答えをいたします。

国民保護につきましては、市町村は災害の指定の通知を受けたときには国民の保護に関する計画という定めのあるところによりまして、直ちに市町村国民保護対策本部を設置しなければならないという規定がございます。具体的に申しますと、武力攻撃ですね、武力攻撃事態、例えば着上陸侵攻、それからゲリラ・特殊部隊等による攻撃、弾道ミサイル攻撃、航空攻撃、こういう武力攻撃事態とか緊急対処事態、危険物質を有する施設への攻撃、例えば原発とか石油コンビナート等に対する攻撃等が起こった場合、それから大規模集客施設等への攻撃、ターミナル駅とか列車等に対する攻撃等、また大量殺傷物質による攻撃、炭疽菌とかサリン等を使用した攻撃等あった場合は、こういう対策本部を設置しなければならないというそういう規定がございます。

この議案につきましては、災害が発生し、また災害が発生する場合においては、対策本部を設置できるという川南町災害対策本部条例、それから今申し上げました、そういう武力攻撃事態とか緊急対処事態が想定される場合には、川南町国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例を設置することができるということ、それから、新型インフルエンザ等緊急事態宣言がされた場合は、市町村対策本部を設置しなければならないという規定がございますので、川南町新型インフルエンザ等対策本部条例を制定しております。この3つの条例を1つの条例にまとめて、今回、川南町危機管理対策本部条例として一つにまとめさせていただきます。

以上です。

○議長（竹本 修君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹本 修君） これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹本 修君） 異議なしと認めます。したがって、議案第49号は総務厚生常任委員会に付託します。

日程第2「議案第50号川南町子ども・子育て審議会条例を定めるについて」を議題とします。

質疑はありませんか。

○議員（内藤 逸子君） この子ども・子育て審議会条例ということで、新たに新システムのことでこれを取り入れると思うんですが、審議会は委員10人以内で組織するとしてありますが、町長がそれを任命すると書いてありますけど、1、2、3、4、5と書いてありますが、これはどういう10人で、例えば学識経験を有する人は何名とか、そういう予定はもう決まってるんでしょうか。

○健康福祉課長（佐藤 弘君） ただいまの内藤議員の御質問でございますけども、数量は全体で10人ということでございますけども、学識経験者が何名とかいうそこまでは、まだ定めておりません。これにつきましては、選考に当たりまして、最低1名は出るようにしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議員（内藤 逸子君） いつも私はこんな審議会を組織する場合、公募してはということをお求めておりますが、開かれた行政にするためにも公募を要望します。

○議長（竹本 修君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹本 修君） これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹本 修君） 異議なしと認めます。したがって、議案第50号は総務厚生常任委員会に付託します。

日程第3「議案第51号川南町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について」を議題とします。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹本 修君） これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹本 修君） 異議なしと認めます。したがって、議案第51号は総務厚生常任委員会に付託します。

日程第4「議案第52号川南町使用料及び手数料徴収条例の一部改正について」を議題とします。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹本 修君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹本 修君） 異議なしと認めます。したがって、議案第52号は文教産業常任委員会に付託します。

日程第5「議案第53号町道路線の廃止について」

日程第6「議案第54号町道路線の認定について」、以上2議案を一括議題とします。

これから、本2議案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹本 修君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹本 修君） 異議なしと認めます。したがって、議案第53号、議案第54号を文教産業常任委員会に付託します。

日程第7「議案第55号平成25年度川南町一般会計補正予算（第4号）」

日程第8「議案第56号平成25年度川南町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）」

日程第9「議案第57号平成25年度川南町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）」

日程第10「議案第58号平成25年度川南町下水道事業特別会計補正予算（第1号）」

日程第11「議案第59号平成25年度川南町介護認定審査会特別会計補正予算（第1号）」

日程第12「議案第60号平成25年度川南町介護保険特別会計補正予算（第1号）」

日程第13「議案第61号平成25年度川南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」

日程第14「議案第62号平成25年度川南町水道事業会計補正予算（第1号）」、以上8議案を一括議題とします。

これから本8議案について質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（児玉 助壽君） 議案第55号「平成25年度川南町一般会計補正予算（第4号）」の24ページの児童措置費であります、その委託料の651万6,000円、これは新聞の報道でもあったちゃけ、8月ですかね、8月ごろから1人8,000円ばかりの補助するっちいうような報道があったわけですが、これが何名で何カ月分の委託金ですか、これは。

○健康福祉課長（佐藤 弘君） ただいまの児玉議員の御質問でございます。

保育士等処遇改善臨時特例事業につきましては、御承知のとおり6月の県議会で採択されて、今回町のほうへも配分されるということでございます。この配分金につきましては、私立保育所の児童数によって配分はされております。

内容につきましては、各保育所の保育士に対する支援ということで保障はしていただくようになっております。現在、私立保育園につきましては、常勤が56名、非常勤が21名、計77名が勤務をしているというふうに認識しております。この配分の分配方法につきましては各保育所の裁量に任されております。

以上でございます。

○議長（竹本 修君） ほかに質疑はございませんか。

○議員（内藤 逸子君） 議案第55号の「川南町一般会計補正予算」の2ページの繰越金についてですが、これは繰越金について1億4,822万3,000円とありますが、留保財源はもう残っていないのでしょうか、お聞きします。

○議長（竹本 修君） 内藤さん、マイクをもう一回使って。

○議員（内藤 逸子君） すいません、2ページです。2ページの18の繰越金が、補正前の額が1,000万円ですかね。1億4,822万3,000円の補正額になっておりますが、留保財源があってこれが出てるんだと思うんですが、もう留保財源は残っていないのかどうかをお尋ねします。

○総務課長（諸橋 司君） 内藤議員の御質疑にお答えをいたします。

繰越金につきましては、当初1,000万計上しております、今回決算でも出ておりますが、前年度繰越金1億4,822万3,000円を計上させていただいております。

以上です。

○議員（内藤 逸子君） 前年度の繰越金をそのまま持ってきたということでいいんですね。

○総務課長（諸橋 司君） そうです。

○議員（内藤 逸子君） はい。（発言する者あり）

○議長（竹本 修君） ほかにございませんか。

○議員（徳弘 美津子君） 議案第55号「一般会計補正予算（第4号）」の、先ほど同僚議員が言いました24ページの保育士等処遇改善臨時特例事業の予算でございますが、先ほど課長の話では、保育所に対応しているとありますが、77名、このやはり650万になった積算根拠があると思うんですが、そこあたりの数字というものをきちんと出されているのでしょうか。655万の積算根拠。だから、何名で何カ月でというきちんとしたもの。

それと、例えば保育士と主任保育士では月額予算が違うらしいんですが、そこあたりもきちんと把握をされているのでしょうか。

○健康福祉課長（佐藤 弘君） ただいまの徳弘議員の御質問でございますけども、先ほど児玉議員の御質問でお答えしたと思いますけども、県のほうから川南町の私立保育所に在する児童数により配分されておるところでございます。

また……（発言する者あり）申しわけございません。（発言する者あり）申しわけございません。ただいまの御質問でございます。651万6,000円につきましては、県よりの配分金でございます。

これにつきましては、私立保育所に在する児童数により割り振って今回配分がなされておるところでございます。その職に対する賃金の上限につきましては、これは保育所のほうでの裁量に任せられているということでございます。

以上です。

○議員（徳弘 美津子君） それでは、きちんこの金額が保育士さんに渡されるかという確認は、町のほうでは把握をしていくのか、いかないのか。

それと、その後に対して、処遇改善計画の策定と実績報告書を求めるというのが多分義務づけられているんですが、そこあたりはもう町が関与しないことなんでしょうか。

○健康福祉課長（佐藤 弘君） ただいまの徳弘議員の御質問でございます。

当然町を通しての配分になりますので、そこ辺の手続、また実績等についても町のほうで管理していくということでございます。

以上です。

○議員（徳弘 美津子君） これ今後、来年の決算の中できちんとわかるかと思うんですが、今児童数と言われましたけども、単純に児童数で幾らという金額のものは出ているんですか。そこあたりがどういうふうに、やっぱり積算根拠というものがきちんとあると思うんですが、児童1人に対して大体どれくらいというものが出ているのでしょうか。

○健康福祉課長（佐藤 弘君） 積算根拠は、県全体の金額が決まっております、それを各市町村の私立保育所の児童数に割り振った金額が配分されているというふうに認識しております。

以上です。（発言する者あり）

○議長（竹本 修君） 暫時休憩します。

午前9時20分休憩

.....  
午前9時21分再開

○議長（竹本 修君） 会議を再開します。休憩前に引き続き、会議を続行します。

○健康福祉課長（佐藤 弘君） ただいまの徳弘議員の御質問でございますけども、現在、町内の私立保育園に328名、児童が在籍しております。これについて案分をした数字だとい

うことでございます。

以上です。（発言する者あり）

○議長（竹本 修君） 山下議員、発言を。（発言する者あり）だから、徳弘議員の……（発言する者あり）

○健康福祉課長（佐藤 弘君） 基準額の算定の根拠ということでございます。ただいま言いましたような児童数に合わせてありますけども、内容につきましては、1歳児、2歳児であるとか3歳児、4歳児とか、その内容についても、また詳細に分けておるところでございます。それについての案分した計上をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（竹本 修君） ほかに質疑はありませんか。

○議員（米山 知子君） 議案第55号「一般会計補正予算」40ページ、10款教育費、中学校費の中の報償費、学校関係者評価委員お礼ということで、提案理由、補足説明の中では、小中学校の評議員を今年度、制度が変わって、学校何やったですかね、学校関係者評価委員というふうに変ったということで、それに対しての予算の組み替えということだったんですが、この学校関係者評価委員の内容について教えていただけたらと思います。

○教育総務課長（米田 政彦君） ただいまの米山議員の御質問にお答えします。

学校関係者評価委員制度というのは、それぞれの学校が地域に信頼される開かれた学校づくりを推進するために、それぞれの学校で毎年度目標を掲げまして、その目標に対して評価委員の方々に定期的にその内容が目標に近づいているかどうかを評価、判断していただいて、学校をよりよいものにするものでございます。

以上です。

○議員（米山 知子君） 目的はわかりますが、そのメンバーの内容についてお教えてください。

○教育長（木村 誠君） 今の御質問ですけれども、平成18年度に教育基本法が変わりましたですね。それに伴って、学校評議員は置くことができるということですね。これが関係者、学校関係者評価についてはやらなければいけないという、ちょっと義務づけられた形になってますので、今まで各小中学校で5名ですかね、学校評議員の方に評価もしてもらったということで、今年度から中学校区でやりましょうと。せっかくNF教育研究会も中学校区で去年からやり始めましたので、そういうことで評価も中学校区でということで、今10名ずつお願いを（「中学校で」と呼ぶ者あり）、中学校で10名ずつお願いしております。

ですから、国光原中は3、3、4で、その中の1が川南町校区というような形で選出されておりますので、国光原中は今回ふたをあけたら、PTAの役員の経験者が多いんですけども、唐瀬原中学はいろんな形で児童委員が入られたり、それから地区連の会長さんが入られたりということで、いろんな形で地区長さん、校区長さん、入られたりして、そういう形で選出をされております。

以上です。

○議員（米山 知子君） 私がその委員についてのことをお尋ねしたのは、先ほど内藤議員のほうからも公募というように上がりました。各委員の公募というように上がってきたと思いますが、学校評議員制度が始まったのが、かれこれ10年近く前ではなかったかと思います。

実は、私もその当時、始まった当初に学校評議員ということでお願いされて学校評議員を務めたことがあるんですが、そのときの趣旨は、いろんな方の意見を学校に反映したいということで、それなりにメンバーもそのときどきでいろんな方、同じ人に固定しないということが原則的なこととして私は受け取っておりました。

ところが、昨今の様子を見てみますと、どうもメンバーが固定化しておりまして、いろんな意見を聞くということの目的を達していないような気がいたします。ですから、今回この学校関係者評価委員ということで新たにスタートしたわけですから、やはり地域の中の学校として存在するためには、PTAの役員とかに、経験をした人に限らないでいろんな方の参加を求めるということが私は一番この制度のためには必要なことではないかと思います。

ですから、これはほかの委員のことにも言えることですが、この人をお願いしとけばもういいがということで、固定化した人にいろんな役をお願いするということは進歩がないということにつながりますので、ほかのこの委員の方だけに限らず、ほかの委員のときにもぜひそういうことを心がけて人選をしていただきたいと思います。

○議長（竹本 修君） ほかに質疑ありませんか。

○議員（中津 克司君） 議案第56号「平成25年度川南町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）」についてですけども、2款1項1目一般被保険者療養給付金4,197万3,000円、同項4目退職被保険者等療養費50万円、2款2項1目一般被保険者高額療養費1,000万円、同項2目退職被保険者等高額療養費450万円の増額は、医療費の増額が見込めるためというふうなことで説明をいただきましたけれども、その根拠、例えば昨年よりも医者に行く人が増えたとか裏づけはあるのか伺います。

○町民課長（黒木 秀一君） ただいまの中津議員の御質問にお答えします。

この増額につきましては、医療費が前年度よりまだ3月から3、4、5の医療費の分ですけど、前年度費より月につきまして約700万ほど平均で去年より上がっております。そして、当初見込んでおりましたその分で計算しますと不足が見込まれますので、その分を今回計上いたしております。

以上です。

○議員（中津 克司君） 同様に、2款5項1目葬祭費45万円ですけども、これも見込みによるということでありましてけれども、これも同様に昨年より死亡者が多いのか、昨年の実績が69万円であります。今回補正をして120万円ということでありましてけれども、そこら辺を伺います。

○町民課長（黒木 秀一君） ただいまの中津議員の御質問に再度お答えします。

葬祭費につきましては、去年、たまたま少ないっていうとあれなんですけど、少なかつたんですけど、今年度、今やはりこの3カ月間見てみますと、去年の同時期と比べますとちょっと増加していると感じますので、どうしても多目といいますか増加傾向にありますので、その分を追加計上いたしております。

○議長（竹本 修君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹本 修君） これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹本 修君） 異議なしと認めます。したがって、議案第55号は、各所管事項別にそれぞれ所管の常任委員会に、議案第56号、議案第59号、議案第60号、議案第61号は総務厚生常任委員会に、議案第57号、議案第58号、議案第62号は文教産業常任委員会にそれぞれ付託します。

日程第15「議案第63号平成24年度川南町水道事業会計利益剰余金の処分について」を議題とします。 質疑はありますか。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹本 修君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹本 修君） 異議なしと認めます。したがって、第63号は文教産業常任委員会に付託します。

日程第16「認定第1号平成24年度川南町一般会計歳入歳出決算認定について」

日程第17「認定第2号平成24年度川南町特別会計等歳入歳出決算認定について」

日程第18「認定第3号平成24年度川南町水道事業会計決算認定について」、以上3案を一括議題とします。

これから本3案件について質疑を行います。質疑ありますか。

○議員（山下 壽君） 認定第1号について御質疑と申しますか、町長の考え方をお尋ねしたいと思います。

補足説明でもありましたように、非常に固定資産税に対する未収額、それから不納欠損というようなことで、年度を重ねてきますと、当然例によって不納欠損というような形になっているわけですが、余りにも、昨年と余り変わらないというような報告ではございますが、2,000万も年間不納欠損が出たり、町税の未収が1億4,000万も出ると。たった14億

の税収しかない町が1割の未収が出るというような状況は、私はこのまま——監査員からもいろいろと指導をしたことの報告がございましたけども、ただ指導だけで、どうもここ数年を見ていますと、前年度徴収に対して、大体（レベル）が来たということで、どうも私はそこで妥協しているんじゃないかなろうかなというような心配をしております。

といいますのは、ここももちろんそうですが、非常にここももっとひどいわけですが、一方では、水道事業あたりを見ますと、おおよそ100%の徴収ができるわけですね。厳しくいけるところは徴収ができて、厳しくいけないところは、このような考えで出るんじゃないかなろうかなというような危惧をいたします。やっぱりこの収納に関する考え方をやっぱりもうちょっと厳しくいかないと、悪い言葉で言うと、怠け者が得をすると、ずるいものが得をするというような風潮になりますと、やっぱり収納は年々悪くなるんじゃないかなと心配いたします。

今後、町長がこのことに対してどういう形で収納率を上げるか、考えがあればお聞きしたいと思います。

**○町長（日高 昭彦君）** ただいまの山下議員の御指摘でございますが、我々としても、やはり正直者が損をする、今言われたようにずるいものが得をする、非常にそれはゆゆしき事態でありまして、現に職員としまして、私の知る範囲、見る範囲においては、本当に一生懸命時間を問わずやってくれているのは事実であります、残念ながらそういう結果になっているのも事実です。

じゃあ、これからどうするのかということで提案をさせていただいております。懸案事項として。税の一元化をどうするのかと。今その体制づくりをやっているところであります。言いわけになるかもしれませんが、水道事業、例えば住宅のそっちの方が高いというのは、水道は払っていただかなければとめると、住居は退出していただくという強い姿勢で臨んでおります。住民の方々も本当に内情を調べると、もう優先順位でもう入るところから払うと、それ以外の分は少しでもという方が、私の知る限り大半であります。しかし、現在、それにも応じない方もいらっしゃるのも事実であるので、当然我々としても強い姿勢で臨む覚悟であります。

以上です。

**○議員（山下 壽君）** 2,000万不納欠損をするということはですよ、もう2,000万については諦めるということですよ。やっぱり2,000万という額は、職員の給与関係に充てましても相当な人数の負担ができるんじゃないかなろうかなと思います。それから未収が1億4,000万。やっぱこういうことでは、なかなか町の運営も非常に厳しくなるのではなからうかなと思います。

先日、宮日に載っておりましたが、高鍋、門川、それと姉妹都市が3町あわせて競売をやった結果、非常にいい成績での落札ができたというような報道もあったわけですが、わかります。非常に徴収をする人たちは、先ほど町長から水道についても話がありましたが、水道

の蛇口をとめるというような行為については、大変難しい仕事であろうと思いますけども、やっぱりこれは仕事です。やっぱり職員の皆さん方は町税から給料を当然いただいているわけでございますけども、その中でも仕事として、やっぱり割り切るところは割り切っていて、もう少し収納率を上げていただく。少なくとも不納欠損が何千万単位で出すようなことでは、本当に一生懸命働いて納税をしていただいている人たちに対して大変申しわけない状況ではなかろうかなと思いますので、どうか町長におきましては、町長の指導力を十分發揮していただきまして、収納率を来年度はもっともっと上げていただきますようお願いをしておきたいと思います。

○議長（竹本 修君） ほかにございませんか。

○議員（濱本 義則君） 今の山下議員の質問にちょっと関連するんでございますけども、本来この決算というのが何を目的に行われるかというのを、皆さん何ていうんですか、果たして100%御存じなのかなという疑惑があるわけです。

と申しますのは、今町長の答弁におきまして、税収の一元化とかいろんな話出されましたけども、町長がこの決算をしたに当たりまして、特に私は国保税のことを、これは大変ゆゆしき問題だなと思ってるんですけども、この国保税の今の状態をその担当課がどういうふうな、何ていうんですか、解釈というところちょっとおかしいですけど——を持っているかというものを町長が直にお聞きになったかと。それで、もしだめであれば、じゃあどうするのということ町長が直にお聞きになったかなという疑惑が残るわけです。

と言いますのは、決算をして悪かったら、じゃあこうしようよというのが各課からあつてしかるべきだと私は思っております。決算をして、そのまま、「はい、残念だったね」で終わったんでは決算の意味がないんじゃないかなという気がしますが、いわゆる当該年度の反省の上に立った次年度のやり方というものの考え方が各課から町長の報告があったかどうか、ちょっとそこら辺をお伺いします。

○町長（日高 昭彦君） ただいまの御指摘でございますが、国保税に限らず、税金というものに対する我々の考え、特に国保に関しては、今はもう一市町村でとてもやれる状態ではなく、どこの首長も、この前、国も決定していただきましたけど、これじゃもう持たないというのが現実であります。濱本議員もそういう未納の方の現状を御存じだと思いますが、実際行ってみると本当に所得に関係ないこれは定めになっておりますので、課税をしなくちゃならないという現実があります。だからといって職員が諦めていることは断じてないと私は思っております。これは県内一円でこれも出しております。国の指示が来てますので、これはもう国の責任でやってもらわんと市町村は持たないというのが現状であります。税に関しては、当然強い気持ちで臨んでいきます。

○議員（濱本 義則君） 国保税のことにしまして言えば、収納率が70%ちょっとということで、これどこの町村、自治体でも苦勞していることございまして、全国平均では50%ちょっとを超えるぐらいだと私、認識しております。そういう意味では70%はない。今

町長もおっしゃいましたけども、それは町長のおっしゃったこともよくわかりますけども、まあまあ頑張ってもらったのかな。この国保に関しましては、恐らく近い将来、広域的なものになるだろうと私は思っておりますけども、そのときの対応も考えて、しっかりしていただきたいなと思っております。

それから、2点ほどお伺いいたします。繰越金の問題でございます。営農飲雑用水におきまして118万3,000円の繰り越しが出ております。普通ですと、この118万3,000円が最終的な今度の補正で出てきてしかるべきじゃないかなと。この補正は、もう前回でおやりになったのか、前々回でおやりになったのかちょっとわかりませんが、これが出てないというのが1点。

それから、後期高齢者医療会計の決算の繰り越しが、これは細かいことでございますけども、繰り越しが265万9,655円出ております。これは調書では——これは四捨五入という形でしょうけども、1,000円単位だったから——266万円が出ております。ところが補正では265万9,000円が出ています。これ差が1,000円あるわけですが、最初この補正を見たときに、「あれ、こっちは切り捨てなのかな」と思ったんですけども、調書を見てみますと四捨五入でしてあります。だから、その辺のことがちょっと不思議に思いましたので、その2点、ちょっとお伺いいたします。

○上下水道課長（大山 幸男君） ただいまの濱本議員の御質問にお答えいたします。

繰越金の件なんですけれども、これは工事の残金とか修繕の残金でございます。昨年度は掛迫浄水場のろ過関係の故障が早い時期にありまして、その後の修繕に対応するために補正で組んでおりましたが、その分は結局使わずに済んだことによる修繕費と工事請負費の残額によるものでございます。

以上で説明を終わります。

○町民課長（黒木 秀一君） 後期高齢者の繰越金の1,000円の違いということなんですけど、当初のほうに見込みとして1,000円組んでましたので、その分が据えられまして、その分と今度の繰越金との分の差がその分が出てきたと思っています。

○議員（濱本 義則君） 私もそう思ひまして、ちょっとよく見たんですけどもね、その繰り越しの最初上げてました1,000円と足して何ぼですか。265万9,000円になっているんじゃないかなと。補正は260という私を見たんですけど、私の見間違いですか。大した数字じゃないんですけどね。

○議長（竹本 修君） 暫時休憩します。

午前9時47分休憩

.....  
午前9時48分再開

○議長（竹本 修君） 休憩前に続き、質疑を行います。

○町民課長（黒木 秀一君） ただいまの濱本議員の御質問にお答えします。

後期高齢者の特別会計税は今回265万8,000円上げまして、繰越金265万9,000円となっております。決算により繰越金が265万9,656円となっております。歳入になりますと656円は予算上切り捨てになりますので、265万9,000円という形になっております。

以上です。（発言する者あり）

○議長（竹本 修君） ほかに質疑ありませんか。

○議員（児玉 助壽君） 山下議員と濱本議員も先ほど質問したけど、この町税関係だけども、収納率は89.1%、前年度同率となっているわけだけど、2,000万ばかり税収が減少しとるわけけども、この減収の主な理由は何ですか。

○税務課長（永友 好典君） 児玉議員の御質問にお答えいたします。

税収の落ち込みということでございますが、どうしても22年の口蹄疫発生以降で、まだまだ町民も収入と言いますか、所得の向上に余りつながっていない部分がありまして、税金はかかりますけれども、なかなか納税に対する金額的なものですかね、そういうのがない。どうしてもほかのものに先送りされて、税金は残っているというふうに思っております。

以上です。

○議員（児玉 助壽君） 口蹄疫ち言うけど、何でんかんでん口蹄疫をつければええような考えしとるけど、過去の遺物じゃ、もう口蹄疫は。口蹄疫を言うとやったらね、町長やら副町長、見解の相違じゃの何じゃの言いよったけど、そしたら、この死んだ銭を使うとるから税収が上がとらんわけだが、今度も死に銭を使いよるが、使うたわけじゃが、川南保育園の何で。そしたら口蹄疫と言え、口蹄疫の影響で税収が減少しとるから、口蹄疫の復興する間は特例を設けて町内の業者を有利に仕事ができるごとすればよ、2,000万ぐらいの減収は回収できるはずじゃが。副町長は企業努力ち言いよったけどんよ、行政はどげな努力したとね、そしたら。

ええですか、企業が努力してよ、制度で努力できんこともあるじゃねえね。制度を改革せん限りはよ、企業もよ、努力できんところがあつとやがね、死に銭を使うかい。町長も見解の相違だの何だのち言うけど、見解が一人一人価値観が違うち見解が合うようなことがねえの平行線のところがある。でんね、違う見解を聞いちよ、ものごつを変えるような、何もせんよ。ひとつもこの町で使うた金がよ、これ今の歳入に反映されんかい。こういう事情が起きとったがよ。

この収納率が同じで、税収が減収しとるちことはお前、あんたたちの努力が足らんちこつばい。この徴収上の未済額はよ、ちゃんと町民が生活が豊かになればよ、これ徴収率はよ、おのずと上がってくるがね。町民の所得が上がるような、生活豊かにするよその努力しとらんじゃねえね、あんた方は。古い制度に縛られちゅう、変えるこつもできんし、高鍋のこつ言うたら、あんた、副町長、町の業者が行かれんかい仕事ができんち言うたけどんよ、そしたら高鍋がよ、川南に業者が入るよな努力したね、そしたら。それもしとらんでよ、高鍋ん業者だけ入れとるがよ。高鍋ん業者が入れんごとすつてやったら、都農、木

城は何とか言うたけど、都農、木城、川南とよ、そういう話し合いしてでよ、高鍋を除外することはできるじゃねえね。

今度ね、小林あたりはもうわかっとったね、価格が安うつつこつは。ねえ、そういうところが入ってきたらよ、小林持つつつこつはわかっとるこっちゃ。事前かい。だから土下座でんして、木城、都農の業者を入れれば7社はなったはずじゃがね。そんな努力もしとらんでよ、ねえ、口蹄疫の影響で税収が下がったの何のよ、とぼけたことばかり言いよるけんどもよ、何の努力もしとらんっちこっちゃね。

○町長（日高 昭彦君） 御指摘は十分受けとめたいと思っておりますが、我々として法で定める範囲内において、最大限の努力をしていると、職員一同そう思っております。

○議員（児玉 助壽君） 結果が出とらんじゃねえですか。努力したらふえとるはずじゃが、努力しとらんからへばとるわけじゃねえね。結果が物語とるわね。町民の生活が豊かになればよ、抛出する流出は上がったの、自然と。ほんなあんた、誰でんわかっとるこっちゃね。町民の生活を豊かにする努力が足らんかい、こういう結果になつとるだけのこっちゃ。

○町長（日高 昭彦君） 御指摘のとおり精一杯努力したいと思います。

以上です。

○議長（竹本 修君） ほかに質疑はありませんか。

○議員（米山 知子君） 一般会計の歳入歳出決算の中の74ページと76ページにわたってるんですが、地域バス再編支援事業、コミュニティバス運行委託ということが74ページと76ページに2カ所に分けて上がってるんですね。これはどういうふうな形でこういうふうな予算の上げ方をされたのか。

それともう一つは110ページ、地域自殺対策緊急強化事業、これの中で看護師賃金が374万の予算の中で、大きなものとしては看護師賃金が199万と、それと消耗品費ということが121万上がっておりますが、この特にこの消耗品についてはどういう形で使われたのかをお尋ねいたします。

○総合政策課長（永友 尚登君） まず74ページの総合政策課のコミュニティバス運行委託323万7,750円、これにつきましては、24年度の4月から11月までのフロンティアバスのこれまでの9路線のバスの運行に係る経費でありまして、次のページの76ページの未来につなぐネットワーク、地域公共交通ネットワーク創造事業のコミュニティバス運行委託料につきましては、昨年の12月から実証運行に入りました12月から3月分の運行委託料で、補助対象となっておりますので、2つの出所があるというふうに御理解いただければと思っております。

○議員（米山 知子君） 前のほうがオンデマンドの導入前の分です。わかりました。

○健康福祉課長（佐藤 弘君） ただいまの米山議員の御質問にお答えいたします。

自殺対策緊急強化事業でございます。看護師賃金につきましては、御承知のとおり看護師を1名雇用しているところでございますし、消耗品費の主なものといたしましては、講演会、昨年度は、おおたわ先生ですかね——来ていただきまして、これの講演費とあわせていろん

なパンフをつくっております。そういうものの費用に使わせていただいております。

以上です。

○議員（米山 知子君） 自殺対策というのは非常に難しい課題で、それこそ予防しようにしても、誰が自殺をするのかという見通しも立つことが難しいので非常に難しい事業だと思います。えてして、予算の消化の仕方として、とにかくパンフレットをつくって、そこいらに置いて配ればということで、そのパンフレットの行き先はどこかという、大抵家庭のごみ箱で、それを丹念に読む人というのはほとんど、まあいらっしゃらないと言っただけは言い過ぎかもしれませんが、有効に使われているということはなかなか難しいのではないかと思います。

こういう公的な機関でこういう事業でお金が来ますと、一番簡単な予算消化としては印刷物をつくってとにかく配るといふようなことが簡単に行われがちですので、こういうことにならないように、ぜひ有効な予算の使い方として、簡単なほうに流れないような予算の使い方、お金は有効に使うということを前提に企画していただけたらと思います。

○議長（竹本 修君） これで質疑を終わります。

お諮りします。（発言する者あり）ほかに質疑はありませんか。（発言する者あり）

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹本 修君） これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております本案件を慎重に審議するため、会議規則第39条第1項の規定により、各常任委員会から議長及び監査委員を除く6名の委員で構成する一般会計決算審査特別委員会を、同じく4名の委員で構成する特別会計等水道会計決算審査特別委員会をそれぞれ設置し、これに付託して審議したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹本 修君） 異議なしと認めます。したがって、本3案件については、6名の委員で構成する一般会計決算審査特別委員会及び4名の委員で構成する特別会計等水道会計決算審査特別委員会をそれぞれ設置し、これに付託して審議することに決定しました。

したがって、認定第1号は一般会計決算審査特別委員会に、認定第2号及び認定第3号は特別会計等水道会計決算審査特別委員会にそれぞれ付託します。

各常任委員会は、それぞれ委員を選出してください。

しばらく休憩します。

午前10時03分休憩

.....  
午前10時03分再開

○議長（竹本 修君） 会議を再開します。

御報告します。一般会計決算審査特別委員会委員に、総務厚生常任委員会から内藤逸子君、濱本義則君、税田榮君、文教産業常任委員会から徳弘美津子君、児玉助壽君、川上昇君、特

別会計等水道会計決算審査特別委員会委員に、総務厚生常任委員会から米山知子君、河野幸夫君、川越忠明君、文教産業常任委員会から山下壽君、以上、一般会計決算審査特別委員会委員に6名、特別会計等水道会計決算審査特別委員会委員に4名を選任することに決まりました。

それぞれの決算審査特別委員会において、委員長及び副委員長の互選をお願いします。  
しばらく休憩します。

午前10時04分休憩

.....

午前10時04分再開

○議長(竹本 修君) 会議を再開します。

御報告します。ただいま設置されました一般会計決算審査特別委員会の委員長に徳弘美津子君、同副委員長に内藤逸子君が、委員会条例第7条第2項の規定により互選されました。また、特別会計等水道会計決算審査特別委員会の委員長に米山知子君、同副委員長に山下壽君が、委員会条例第7条第2項の規定により互選されました。

なお、それぞれの決算審査特別委員会は、20日の会議において審査結果を委員長から報告願います。

以上で、本日の日程は全部終了しました。これで散会します。皆さん、お疲れさまでした。

午前10時05分散会

---